

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 17 年 10 月 11 日

1号機原子炉建屋でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

平成 17 年 10 月 7 日午後 1 時 30 分頃、定期検査中の 1 号機原子炉格納容器内において、原子炉冷却材再循環系配管の超音波探傷検査の準備作業を行っていた協力企業の作業員が鉄製扉*に左手親指を挟まれて負傷したため、応急処置後、業務車両にて病院へ搬送いたしました。

診察の結果、左母指末節骨開放骨折と診断されております。

なお、作業員に放射性物質による汚染はありませんでした。

以 上

*：鉄製扉

原子炉からの放射線（線等）を遮へいする壁に設けられている扉であり、原子炉圧力容器と原子炉冷却材再循環系配管との溶接部の点検を行う際等に開閉する。

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）